

第6期北海道障がい福祉計画（素案）新旧対照表

第5期 北海道障がい福祉計画	第6期 北海道障がい福祉計画（素案）	備考
<p>第2 障がいのある人の現状等</p> <p>2 サービス提供体制の現状と評価</p> <p>(4) 工賃（賃金）の状況</p> <p>平成28年度における道内の事業所（就労継続支援事業所948か所）における月額一人当たり平均工賃（賃金）は、27,881円となっており、このうち、就労継続支援B型事業所（738か所）では、18,213円となっており、障がいのある人が、生きがいを持ち安心して地域で暮らせるようになるためには、工賃（賃金）向上に向けた更なる取組が求められています。</p> <p>(5) 一般就労への移行状況</p> <p>平成28年度における道内の福祉施設から一般就労への移行者数は895人となっており、平成17年度実績（105人）と比較し、8.5倍の増加となっています。</p> <p>また、法定雇用率が適用される道内の民間企業（3,257社）の障がいのある人の実雇用率は2.06%であり、全国平均（1.92%）を上回っていますが、法定雇用率を達成している企業の割合は51.5%（1,677社）にとどまっております、障がいのある人を一人も雇用していない企業は29.6%（965社）となっています。（平成28年6月1日現在）。</p> <p>障がいのある人一人ひとりの意欲や障がい特性等に応じて、安心して一般就労に取り組むことができるよう、企業</p>	<p>第2 障がいのある人の現状等</p> <p>2 サービス提供体制の現状と評価</p> <p>(4) 工賃（賃金）の状況</p> <p>令和元年度における道内の事業所（就労継続支援事業所1,125か所）における月額一人当たり平均工賃（賃金）は、28,738円となっており、このうち、就労継続支援B型事業所（901か所）では、19,078円となっており、障がいのある人が、生きがいを持ち安心して地域で暮らせるようになるためには、工賃（賃金）向上に向けた更なる取組が求められています。</p> <p>(5) 一般就労への移行状況</p> <p>令和元年度における道内の福祉施設から一般就労への移行者数は1,113人となっており、平成17年度実績（105人）と比較し、10.6倍の増加となっています。</p> <p>また、法定雇用率が適用される道内の民間企業（3,735社）の障がいのある人の実雇用率は2.27%であり、全国平均（2.11%）を上回っていますが、法定雇用率を達成している企業の割合は50.4%（1,883社）にとどまっているほか、障がいのある人を一人も雇用していない企業は30.8%（1,153社）と全国平均（30.0%）より高い水準にあります。（令和元年6月1日現在）。</p> <p>障がいのある人一人ひとりの意欲や障がい特性等に</p>	<p>対象施設数1,203事業所</p> <p>A型 235事業所</p> <p>B型 968事業所</p> <p>回収率93.5%</p> <p>※厚生労働省北海道労働局 れいわがねんしょうがいしゃこようじょうきょう 令和元年障害者雇用状況 より</p> <p>・全国平均との比較を追加</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこ 備考</p>
<p>とう れんけい きやうどう しゅうろくしえん じゅうじつ きやうか はか 等と連携・協働した就労支援の充実・強化を図っていく ひつよう 必要があります。</p> <p>(6) ちい きせいかついこうじやうきやう 地域生活移行状況 へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち ちい きせい 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの地域生 かつい こうしやすう にん 活移行者数は、88人となっています。</p> <p>また、ちい きせいかついこうさき きやうどう 地域生活移行先としては、グループホーム（共同 せいかつえんじよ おお にん 生活援助）がもっとも多く63人(71.6%)となっています。</p> <p>(7) とくべつしえんがっこうそつぎやうせい しんるじやうきやう 特別支援学校卒業生の進路状況 どうない とくべつしえんがっこう へいせい ねん がつ こうとうぶ 道内の特別支援学校の平成29年3月における高等部 そつぎやうしや にん しゅうしよく にん ぜんたい 卒業生1,093人のうち、就職は342人で全体の31.3%、 ふくししせつりよう にん ぜんたい 福祉施設利用は673人で全体の61.6%となっています。</p> <p>とくべつしえんがっこう そつぎやう ひと みちか ちい き せいかつ 特別支援学校を卒業した人が、身近な地域で生活するこ とができるよう、ざいがくちゅう しゅうしよくしえん きやうか ちい き 在学中の就職支援の強化や地域のサービ スきばん せいび ひつよう ス基盤を整備していく必要があります。</p> <p>だい けいかくすいしん きほんてきじこう 第3 計画推進のための基本的事項 けいかく たいけい 【計画の体系】 きぼう しょう しや あんしん ちい き く しゃかい 希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会 じつげん の実現</p> <p>へいせい ねん ど む めざ ほうこう 1 平成32年度に向けて目指す方向 きぼう しょう しや あんしん ちい き く 「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる しゃかい じつげん 社会の実現」</p>	<p>とう れんけい きやうどう しゅうろくしえん じゅうじつ きやうか はか 等と連携・協働した就労支援の充実・強化を図っていく ひつよう 必要があります。</p> <p>(省 略)</p> <p>(7) とくべつしえんがっこうそつぎやうせい しんるじやうきやう 特別支援学校卒業生の進路状況 どうない とくべつしえんがっこう れいわ ねん がつ こうとうぶ 道内の特別支援学校の令和2年3月における高等部 そつぎやうしや にん しゅうしよく にん ぜんたい 卒業生1,093人のうち、就職は380人で全体の34.8%、 ふくししせつりよう にん ぜんたい 福祉施設利用は614人で全体の56.2%となっています。</p> <p>とくべつしえんがっこう そつぎやう ひと みちか ちい き せいかつ 特別支援学校を卒業した人が、身近な地域で生活するこ とができるよう、ざいがくちゅう しゅうしよくしえん きやうか ちい き 在学中の就職支援の強化や地域のサービ スきばん せいび ひつよう ス基盤を整備していく必要があります。</p> <p>だい けいかくすいしん きほんてきじこう 第3 計画推進のための基本的事項 (省 略)</p>	<p>ほっかいどうきやういくちやうとくべつしえん ※北海道教育庁特別支援 きやういくか ちやうさ 教育課による調査より</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>道は、これまで、施設からの退所が可能な方々の地域生活への移行や、精神障がいのある人の退院を促進するとともに、サービス基盤の地域間格差を縮小しながら、障がいのある人のニーズを踏まえた支援体制やサービス基盤、就労の場などの整備に努めてきているほか、北海道障がい者条例に基づく施策の推進や、発達の遅れや障がいのある子どもに対するサービス提供体制の整備、東日本大震災の体験を生かした災害に備えた地域づくりを進めてきました。</p> <p>第5期計画においては、これらのほか、地域における生活の維持及び継続の推進、就労定着に向けた支援、地域共生社会の実現に向けた取組、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、障がいのある子どものサービス提供体制の計画的な構築、発達障がい者支援の一層の充実を進め、引き続き、「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」や「本人が希望する暮らしの実現」、さらには、「地域社会における共生の実現」を目指し、市町村の協議会を核として地域の関係者が連携・協働する「地域づくり」を推進します。</p> <p>2 第5期障がい福祉計画推進の基本方針</p> <p>(1) 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会づくりを目指し、障がいのある人の権利擁護の推進と暮らしやすい地域づくりや就労支援を推進するため、</p>	<p>2 第6期障がい福祉計画推進の基本方針</p> <p>(省略)</p>	

<p style="text-align: center;">だい き ほっかいどうしよう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p style="text-align: center;">だい き ほっかいどうしよう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p style="text-align: center;">びこう 備考</p>
<p>かくしゅしきく とりくみ すす 各種施策の取組を進めます。</p> <p>(9) しゅうろうしえんしきく じゅうじつ きょうか 就労支援施策の充実・強化</p> <p>しょう はたら 障がいがあっても、いきいきと働くことができるよう、 しゃかいぜんたい おうえん たいせい すす しゅうろうきかい 社会全体で応援する体制づくりを進めながら、就労機会の かくだい ていちゃくしえん こうちんすいじゆん こうじょう む とりくみ 拡大や定着支援、さらに工賃水準の向上に向けた取組を すいしん 推進します。</p> <p>だい けいかくすいしん くたいてき とりくみ 第4 計画推進のための具体的な取組</p> <p>1 ほっかいどうしよう しゃじょうれい しきく すいしん 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>(1) ほっかいどうしよう しゃじょうれい しきく すいしん 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>すいしん してん 【推進の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> しょう しょうがあってもあんしん ちいき く 障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる しゃかい めざし しょう ひと けんりようこ く 社会づくりを目指し、障がいのある人の権利擁護と暮ら ししやすい地域づくりを推進することを目的に制定した ほっかいどうしよう しゃじょうれい もと かくしゅしきくどう とりくみ すす 北海道障がい者条例に基づく各種施策等の取組を進める ことが必要です。 <p>すいしんしきく 【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほっかいどうしよう しゃじょうれい おも しきく はしら すいしん ● 北海道障がい者条例の主な施策（3つの柱）の推進 しょう しょうがあつてある人への「虐待」や「差別」を禁止すると ともに、しょう しょうがあつてある人がしょう しょうがない人と実質的に どうとう にちじょうせいかつ いとな 同等の日常生活を営むことができるようにするために ひつよう はいりょ こうりてきはいりょ つと 必要な配慮（合理的配慮）に努めます。 どう ちいき ● 道と地域づくりコーディネーター*23 が連携し、地域づ 	<p>かくしゅしきく とりくみ すす 各種施策の取組を進めます。</p> <p>(9) しゅうろうしえんしきく じゅうじつ きょうか 就労支援施策の充実・強化</p> <p>しょう はたら 障がいがあっても、いきいきと働くことができるよう、 しゃかいぜんたい おうえん たいせい すす しゅうろうきかい 社会全体で応援する体制づくりを進めながら、就労機会の かくだい ていちゃくしえん こうちんすいじゆん こうじょう む とりくみ 拡大や定着支援、さらに工賃水準の向上に向けた取組を すいしん 推進します。</p> <p>だい けいかくすいしん くたいてき とりくみ 第4 計画推進のための具体的な取組</p> <p>1 ほっかいどうしよう しゃじょうれい しきく すいしん 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>(1) ほっかいどうしよう しゃじょうれい しきく すいしん 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>すいしん してん 【推進の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> しょう しょうがあつてある人への「虐待」や「差別」を禁止すると ともに、しょう しょうがあつてある人がしょう しょうがない人と実質的に どうとう にちじょうせいかつ いとな 同等の日常生活を営むことができるようにするために ひつよう はいりょ こうりてきはいりょ つと 必要な配慮（合理的配慮）に努めます。 <p>すいしんしきく 【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほっかいどうしよう しゃじょうれい おも しきく はしら すいしん ● 北海道障がい者条例の主な施策（3つの柱）の推進 しょうりやく ●（省略） 	

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>くりガイドライン*24 を活用しながら、市町村が進める 相談支援体制づくり等の取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道障がい者就労支援推進委員会」を活用し、障 がいのある人の就労支援の充実に努めます。 <p>また、障がいのある人に対する支援はもとより、「働く 障がい者」を支援する企業の取組の周知や指定法人*25 を 中心とした企業や事業所等の多様な就労支援のためのネ ットワークづくりなどを進めます。</p> <p>9 就労支援施策の充実・強化</p> <p>(1) 道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり 【推進の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人がいきいきと働くことのできる地域 社会の実現のためには、地域の方々、障害福祉サービス 事業所、企業、行政等すべての道民が、「障がい」や「障 がいのある人が働くこと」について理解を深め、地域社会 全体で応援する体制づくりが必要です。 福祉的就労における工賃向上や授産事業の安定的な 運営に向けて、民間ノウハウを積極的に活用し、就労支援 のための総合的なサポート体制の充実が必要です。 <p>【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く障がい者に対する道民の応援 	<p>くりガイドライン*24 を活用しながら、市町村が進める 相談支援体制づくり等の取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道障がい者就労支援推進委員会」を活用し、障 がいのある人の就労支援の充実に努めます。 <p>また、障がいのある人に対する支援はもとより、「働く 障がい者」を支援する企業の取組の周知や指定法人*25 を 中心とした企業や事業所等の多様な就労支援のためのネ ットワークづくりなどを進めます。</p> <p>9 就労支援施策の充実・強化</p> <p>(1) 道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり 【推進の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人がいきいきと働くことのできる地域 社会の実現のためには、地域の方々、障害福祉サービス 事業所、企業、行政等すべての道民が、「障がい」や「障 がいのある人が働くこと」について理解を深め、地域社会 全体で応援する体制づくりが必要です。 福祉的就労における工賃向上や 障害福祉サービス 事業の安定的な運営に向けて、民間ノウハウを積極的に 活用し、就労支援のための総合的なサポート体制の充実 が必要です。 <p>【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く障がい者に対する道民の応援 	<p>授産事業 → 障害福祉サービス事業 ※ 障害者総合支援法に基づ き文言整理</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人の就労に関する理解を促進するため、道民一人ひとりにホームページや広報誌等様々な広報媒体を活用し、雇用事例や授産事業等の情報提供を行うとともに市町村における広報などの取組を進めます。また、こうした取組により、道民による授産事業所（就労継続支援事業所や生産活動を行う地域活動支援センター等）や障がいのある人を雇用している企業等からの購買など応援の取組を促進します。 働く障がい者に対する企業・行政の応援 北海道障がい者条例に基づく「障がい者就労支援企業認証制度」及び「障がい者就労支援の輪を広げる取組～道民一人1アクション」により、企業等による障がいのある人の雇用や授産事業所への優先発注など、企業と連携した就労支援の取組を推進するとともに、その内容を広く道民にPRします。 認証制度については、必要に応じて評価基準の見直しを行うとともに、認証の取得を促進するための優遇措置として導入した道の低利融資や入札等での配慮について、より効果的な制度となるよう検討を行いながら、制度の普及・拡大を図ります。 授産製品の販路拡大を図るため、流通事業者等の民間企業と連携・協働した取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人の就労に関する理解を促進するため、道民一人ひとりにホームページや広報誌等様々な広報媒体を活用し、雇用事例や障害福祉サービス事業等の情報提供を行うとともに市町村における広報などの取組を進めます。また、こうした取組により、道民による障害福祉サービス事業所（就労継続支援事業所や生産活動を行う地域活動支援センター等）や障がいのある人を雇用している企業等（以下「障害者就労施設等」という。）からの購買など応援の取組を促進します。 働く障がい者に対する企業・行政の応援 北海道障がい者条例に基づく「障がい者就労支援企業認証制度」及び「障がい者就労支援の輪を広げる取組～道民一人1アクション」により、企業等による障がいのある人の雇用や障害者就労施設等への優先発注など、企業と連携した就労支援の取組を推進するとともに、その内容を広く道民にPRします。 認証制度については、必要に応じて評価基準の見直しを行うとともに、認証の取得を促進するための優遇措置として導入した道の低利融資や入札等での配慮について、より効果的な制度となるよう検討を行いながら、制度の普及・拡大を図ります。 障害者就労施設等の製品の販路拡大を図るため、流通事業者等の民間企業と連携・協働した取組を推進します。 	<p>※障害者優先調達推進法に基づく文言整理</p> <p>授産製品 →障害者就労施設等の製品 ※他の文章に合わせ、 文言整理</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人の就労支援に関する各種施策（福祉、雇用）や雇用に関する取組事例を企業や道民等に情報提供するとともに、市町村においても企業等に対する情報提供が行われるよう働きかけ、障がいのある人の雇用や就労についての理解を促進します。 経済団体等へ障がいのある人の雇用を一層推進するよう要請します。 道は、毎年、障がいのある人が就労する施設等からの物品等の優先的な調達を推進するための方針を策定し、特定随意契約制度の活用などにより、物品購入や役務の提供等について、授産事業所等に対する優先的な発注に努めるとともに障がいのある人を雇用する企業等への配慮措置について検討を行います。 <p>また、市町村等に対して、障がいのある人が就労する施設等からの物品等の優先的な調達を推進するための方針の策定を促し、授産事業所や障がいのある人を雇用する企業等への発注促進について、働きかけを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道障がい者条例に基づく指定法人制度の推進 北海道障がい者条例に基づく指定法人を核とした一元的な就労支援推進体制により、関係機関と緊密に連携しながら、授産事業の経営改善や受注拡大等の工賃向上に向けた各種取組を集中的かつ効果的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人の就労支援に関する各種施策（福祉、雇用）や雇用に関する取組事例を企業や道民等に情報提供するとともに、市町村においても企業等に対する情報提供が行われるよう働きかけ、障がいのある人の雇用や就労についての理解を促進します。 経済団体等へ障がいのある人の雇用を一層推進するよう要請します。 道は、毎年、障がいのある人が就労する施設等からの物品等の優先的な調達を推進するための方針を策定し、特定随意契約制度の活用などにより、物品購入や役務の提供等について、障害者就労施設等に対する優先的な発注に努めるとともに障がいのある人を雇用する企業等への配慮措置について検討を行います。 <p>また、市町村等に対して、障がいのある人が就労する施設等からの物品等の優先的な調達を推進するための方針の策定を促し、障害者就労施設等への発注促進について、働きかけを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道障がい者条例に基づく指定法人制度の推進 北海道障がい者条例に基づく指定法人を核とした一元的な就労支援推進体制により、関係機関と緊密に連携しながら、障害福祉サービス事業の経営改善や受注拡大等の工賃向上に向けた各種取組を集中的かつ効果的に推進します。 	

<p style="text-align: center;">だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p style="text-align: center;">だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p style="text-align: center;">びこう 備考</p>
<p>• 道の調達方針に基づき、指定法人は各部局等が物品の調達を検討する際の相談窓口となり、授産事業所が提供可能な物品等の情報の収集や提供、マッチング支援などの取組を行います。</p> <p>(2) 一般就労の推進 【推進の視点】</p> <p>• 障がいのある人の就労支援を推進するためには、福祉、労働、教育等の関係機関が連携し、様々な分野において一体的に支援を行うとともに、地域においては、就業面と生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターを中心とした就労支援ネットワークなどを活用し、関係機関や企業、市町村等との連携や協働を推進することが必要です。</p> <p>• 障がい特性に応じた職場適応や職場定着のための支援を障がいのある人及び企業双方に行い、本人の能力・スキルの向上と環境整備が必要です。</p> <p>• 一般就労及び職場定着の促進のために、就労系サービス事業所（就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、就労定着支援事業所）におけるサービスの質の向上と、就労支援担当職員等のスキル向上が必要です。</p> <p>【推進施策】</p> <p>● 関係機関のネットワークの充実</p>	<p>• 道の調達方針に基づき、指定法人は各部局等が物品の調達を検討する際の相談窓口となり、<u>障</u>害福祉サービス事業所が提供可能な物品等の情報の収集や提供、マッチング支援などの取組を行います。</p> <p>(2) 一般就労の推進 【推進の視点】</p> <p>• 障がいのある人の就労支援を推進するためには、福祉、労働、教育等の関係機関が連携し、様々な分野において一体的に支援を行うとともに、地域においては、就業面と生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターを中心とした就労支援ネットワークなどを活用し、関係機関や企業、市町村等との連携や協働を推進することが必要です。</p> <p>• 障がい特性に応じた職場適応や職場定着のための支援を障がいのある人及び企業双方に行い、本人の能力・スキルの向上と環境整備が必要です。</p> <p>• 一般就労及び職場定着の促進のために、就労系サービス事業所（就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、就労定着支援事業所）におけるサービスの質の向上と、就労支援担当職員等のスキル向上が必要です。</p> <p>【推進施策】</p> <p>● 関係機関のネットワークの充実</p>	

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<ul style="list-style-type: none"> 北海道障害者雇用支援合同会議を中心に公共職業安定所、高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部、高等技術専門学院、障害者職業能力開発校などの労働関係機関と協力して、制度、施策の横断的な調整に基づく一貫した雇用体制を推進し、地域の福祉施設、企業との連携づくりを進めます。 障害者就業・生活支援センターを中心に構築した就労支援ネットワークなどを活用し、地域における市町村、就労系サービス事業所、公共職業安定所、障害者職業センター、特別支援学校等中等教育機関、大学等高等教育機関、企業など、福祉・労働・教育等の関係機関、団体のネットワークの充実を進めます。 市町村の協議会や21圏域に設置している障がい福祉計画等圏域連絡協議会を活用して就労施策を推進します。 ● 移行サポート体制の整備 障がいのある人に就業面と生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターを中心に、関係機関と職業準備訓練から職場定着までのプロセスごとに役割分担し、生活支援を含め、障がいの種別や本人の希望に応じた包括的な支援が行われる体制づくりを進めます。 特別支援学校等中等教育機関及び大学等高等教育機関からの卒業、医療機関からの退院に備え、障害福祉サ- 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道障害者雇用支援合同会議を中心に公共職業安定所、高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部、高等技術専門学院、障害者職業能力開発校などの労働関係機関と協力して、制度、施策の横断的な調整に基づく一貫した雇用体制を推進し、地域の福祉施設、企業との連携づくりを進めます。 障害者就業・生活支援センターを中心に構築した就労支援ネットワークなどを活用し、地域における市町村、就労系サービス事業所、公共職業安定所、障害者職業センター、特別支援学校等中等教育機関、大学等高等教育機関、企業など、福祉・労働・教育等の関係機関、団体のネットワークの充実を進めます。 市町村の協議会や21圏域に設置している障がい福祉計画等圏域連絡協議会を活用して就労施策を推進します。 ● 移行サポート体制の整備 障がいのある人に就業面と生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターを中心に、関係機関と職業準備訓練から職場定着までのプロセスごとに役割分担し、生活支援を含め、障がいの種別や本人の希望に応じた包括的な支援が行われる体制づくりを進めます。 特別支援学校等中等教育機関及び大学等高等教育機関からの卒業、医療機関からの退院に備え、障害福祉サ- 	

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>ビスの利用や就労適性等のアセスメントに取り組む市町村等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場での実習・体験を通じて働くことについての意欲を持ち、一般就労の可能性を引き出すことができるよう、道における実習の受入や臨時職員としての任用を推進し、市町村における受入等についても要請します。 障害者職業能力開発校などにおける職業訓練や民間訓練機関等への委託訓練による知識・技能の習得の支援、企業見学会の実施等により一般就労の促進を図ります。 就職等の困難性の高い精神障がい、発達障がい、難病などの障がいのある人に対し、関係機関と連携して専門的な支援を行います。 地域間の均衡に配慮しつつ、就労系サービス事業所の整備を促進します。 ● 企業に対する雇用や職場定着のための支援 障がいのある人が企業において職場環境に適応するための実地訓練を行う職場適応訓練の活用を促進します。 障がいのある人の雇用の経験がない企業に、障がいのある人の雇用を取り組むきっかけづくりを進める障害者トライアル雇用制度の活用を促進します。 障がいのある人の職場適応を容易にするために、企業へ派遣される職場適応援助者（ジョブコーチ）の活用を促進します。 公共職業安定所を中心とした就職の準備段階から 	<p>ビスの利用や就労適性等のアセスメントに取り組む市町村等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場での実習・体験を通じて働くことについての意欲を持ち、一般就労の可能性を引き出すことができるよう、道における実習の受入や臨時職員としての任用を推進し、市町村における受入等についても要請します。 障害者職業能力開発校などにおける職業訓練や民間訓練機関等への委託訓練による知識・技能の習得の支援、企業見学会の実施等により一般就労の促進を図ります。 就職等の困難性の高い精神障がい、発達障がい、難病などの障がいのある人に対し、関係機関と連携して専門的な支援を行います。 地域間の均衡に配慮しつつ、就労系サービス事業所の整備を促進します。 ● 企業に対する雇用や職場定着のための支援 障がいのある人が企業において職場環境に適応するための実地訓練を行う職場適応訓練の活用を促進します。 障がいのある人の雇用の経験がない企業に、障がいのある人の雇用を取り組むきっかけづくりを進める障害者トライアル雇用制度の活用を促進します。 障がいのある人の職場適応を容易にするために、企業へ派遣される職場適応援助者（ジョブコーチ）の活用を促進します。 公共職業安定所を中心とした就職の準備段階から 	

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>しやくばていちやく いちれん しえん しえん かつよう すず 職場定着までの一連の支援（チーム支援）の活用が進むよ うかんけいきかん はたら きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • しょう しょう ひと こよう きぎやう たい じよせいせいど かつ 障がいのある人を雇用する企業に対する助成制度の活 用を促進します。 • しょう しょう ひと せいかつめん かだい はあく 障がいのある人の生活面の課題を把握するとともに、 きぎやう かんけいきかん かぞくとろ れんらくちやうせい ともな かだい 企業や関係機関、家族等との連絡調整やそれに伴う課題 かいけつ む ひつよう しえん じっし しゆうろうていちやくしえん 解決に向けて必要となる支援を実施する就労定着支援 じぎやう かつよう そくしん 事業の活用を促進します。 • せいしんしやう ひと しょうばふつき しょうばてきやう えんかつ 精神障がいのある人の職場復帰や職場適応を円滑に すすめるための職場復帰支援の活用を促進します。 ● しゆうろうしえん しつ こうじやう 就労支援サービスの質の向上 • こようしきく しゆうろうしえんどう かんけいせいど りかいそくしん はか 雇用施策や就労支援等の関係制度の理解促進を図るた め、各地でセミナーや研修会を開催し、就労系サー サービス じぎやうしよ とくべつしえんがっこう だいがくとうこうとうきやういくきかんとろ しゆうろうしえん 事業所、特別支援学校、大学等高等教育機関等の就労支援 たんどうしよくいんどう ししつこうじやう はか 担当職員等の資質向上を図ります。 • しゆうろうけい じぎやうしよ たいしやう じ こひやうかせいど 就労系サービス事業所を対象とした自己評価制度の どうにゆう そくしん しゆうろうしえん かん けんしゆう 導入を促進するとともに、就労支援に関する研修を たいけいか しつ こうじやう はか 体系化し、サービスの質の向上を図ります。 	<p>しやくばていちやく いちれん しえん しえん かつよう すず 職場定着までの一連の支援（チーム支援）の活用が進むよ うかんけいきかん はたら きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • しょう しょう ひと こよう きぎやう たい じよせいせいど かつ 障がいのある人を雇用する企業に対する助成制度の活 用を促進します。 • しょう しょう ひと せいかつめん かだい はあく 障がいのある人の生活面の課題を把握するとともに、 きぎやう かんけいきかん かぞくとろ れんらくちやうせい ともな かだい 企業や関係機関、家族等との連絡調整やそれに伴う課題 かいけつ む ひつよう しえん じっし しゆうろうていちやくしえん 解決に向けて必要となる支援を実施する就労定着支援 じぎやう かつよう そくしん 事業の活用を促進します。 • せいしんしやう ひと しょうばふつき しょうばてきやう えんかつ 精神障がいのある人の職場復帰や職場適応を円滑に すすめるための職場復帰支援の活用を促進します。 ● しゆうろうしえん しつ こうじやう 就労支援サービスの質の向上 • こようしきく しゆうろうしえんどう かんけいせいど りかいそくしん はか 雇用施策や就労支援等の関係制度の理解促進を図るた め、各地でセミナーや研修会を開催し、就労系サー サービス じぎやうしよ とくべつしえんがっこう だいがくとうこうとうきやういくきかんとろ しゆうろうしえん 事業所、特別支援学校、大学等高等教育機関等の就労支援 たんどうしよくいんどう ししつこうじやう はか 担当職員等の資質向上を図ります。 • しゆうろうけい じぎやうしよ たいしやう じ こひやうかせいど 就労系サービス事業所を対象とした自己評価制度の どうにゆう そくしん しゆうろうしえん かん けんしゆう 導入を促進するとともに、就労支援に関する研修を たいけいか しつ こうじやう はか 体系化し、サービスの質の向上を図ります。 <p>● <u>だいがくとうざいがくちゆう しゆうろうしえん</u> 大学等在学中からの就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>とくべつしえんがっこうとうこうとうきやういくきかんとろ</u> <u>特別支援学校中等教育機関及び大学等高等教育機</u> <u>かん</u> ※〇〇 <u>ざいがくちゆう がくせい</u> <u>そうき せんもんてき しゆうろう</u> 関に在学中の学生について、早期に専門的な就労 <u>しえん</u> <u>りやう</u> <u>こ</u> <u>しゆうしよかつどう えんかつ</u> 支援を利用することが、その後の就職活動を円滑に <u>すす</u> <u>うえ</u> <u>こうかてき</u> <u>ばあい</u> <u>ざいがくちゆう</u> 進める上で効果的である場合もあることから、<u>在学中の</u> <u>しゆうろういこうしえんじぎやう</u> <u>りやう</u> <u>ひつよう</u> <u>おう</u> <u>てきせつ</u> 就労移行支援事業の利用について、必要に応じ適切に 	<p>くに きほんししん もと ついか 国の基本指針に基づき追加</p> <p>たかい いけん ※他会での意見</p> <p>項目名について（第1回就労 支援推進委員会資料4-3）</p> <p>『「大学在学中」→「高等学校 および大学在学中」とすべきで はないか。』</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>(3) 多様な就労の機会の確保 【推進の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労の推進や福祉的就労の底上げを図るためには、地域における関係機関等の連携・協力の下、障がいのある人の特性等を踏まえ、地域の実情などを踏まえた新たな取組や事業展開を促進し、障害福祉サービス事業所等における就労の場を拡大することが必要です。 就労系サービス事業所において、事業所以外での活動（施設外就労、施設外支援）の取組が進められています。一般就労の拡大に向けては、こうした企業や地域との連携が必要です。 障がい特性や個々の障がいのある人を取り巻く環境から、通勤が困難な障がいのある人が、在宅においても就業できる仕組みの整備が求められています。 <p>【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性等を活かした就労機会の確保 地域の行政、企業、経済団体、福祉団体等の連携・協力体制の充実を図り、授産事業所に対して、農業、工業、 	<p><u>とくくむよう、かんけいきかんとう れんけい しゅうち ほか</u> <u>取り組むよう、関係機関等と連携し、周知を図ります。</u></p> <p>(3) 多様な就労の機会の確保 【推進の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労の推進や福祉的就労の底上げを図るためには、地域における関係機関等の連携・協力の下、障がいのある人の特性等を踏まえ、地域の実情などを踏まえた新たな取組や事業展開を促進し、障害福祉サービス事業所等における就労の場を拡大することが必要です。 就労系サービス事業所において、事業所以外での活動（施設外就労、施設外支援）の取組が進められています。一般就労の拡大に向けては、こうした企業や地域との連携が必要です。 障がい特性や個々の障がいのある人を取り巻く環境から、通勤が困難な障がいのある人が、在宅においても就業できる仕組みの整備が求められています。 <p>【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性等を活かした就労機会の確保 地域の行政、企業、経済団体、福祉団体等の連携・協力体制の充実を図り、<u>しょうがいふくし</u> <u>じぎょうしょ</u> <u>たい</u> 体制の充実を図り、<u>障害福祉サービス事業所</u>に対して、 	<p>れいわ ねんどたい かいしやう （令和2年度第1回障がい 者施策推進審議会（R2. 6 書面開催）） こうもくめい どう ついか ・項目名に「等」を追加</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>かんこうぎやうとう きかんとんぎやう かんけいしざく とりくみ 観光業等の基幹産業の関係施策とタイアップした取組 や、<u>介護・福祉サービス</u>など新たな職域に進出している 取組に関する情報提供を進め、地域特性、授産事業所の 特徴を活かした事業展開を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人を雇用している企業などに対して、障がいのある人の職場定着などを支援する面などから、ピアサポーターなどの活用について働きかけ、就労につながるような取組を進めていきます。 地域において、長年、障がいのある人を積極的に雇用している小規模企業間の交流を促進し、蓄積されたノウハウを広く発信することにより、各地域における障がい特性等を踏まえた新たな職域の開拓を図ります。 ● 施設外就労、施設外支援等の就労形態の普及促進 企業から請け負う作業を当該企業内で行う施設外就労（企業内就労）や就労系サービス事業所以外で活動を行う施設外支援（職場実習、求職活動、在宅就労）を推進するため優良な取組を紹介します。 障がいのある人の農業分野における就労（農福連携*61）の取組など、地場産業や企業、市町村など地域における新たな業態、業種の開拓・確保に努めます。 ● 情報通信技術等を活かした在宅就業等の推進 道や市町村等の優先調達による在宅就業障がい者の受注機会の増加を図ります。 	<p>のうぎやう こうぎやう かんこうぎやうとう きかんとんぎやう かんけいしざく 農業、工業、観光業等の基幹産業の関係施策とタイアップした取組や、<u>介護・福祉サービス</u>など新たな職域に進出している取組に関する情報提供を進め、地域特性、<u>障害福祉サービス事業所</u>の特徴を活かした事業展開を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人を雇用している企業などに対して、障がいのある人の職場定着などを支援する面などから、ピアサポーターなどの活用について働きかけ、就労につながるような取組を進めていきます。 地域において、長年、障がいのある人を積極的に雇用している小規模企業間の交流を促進し、蓄積されたノウハウを広く発信することにより、各地域における障がい特性等を踏まえた新たな職域の開拓を図ります。 ● 施設外就労、施設外支援等の就労形態の普及促進 企業から請け負う作業を当該企業内で行う施設外就労（企業内就労）や就労系サービス事業所以外で活動を行う施設外支援（職場実習、求職活動、在宅就労）を推進するため優良な取組を紹介します。 障がいのある人の農業分野における就労（農福連携*61）の取組など、地場産業や企業、市町村など地域における新たな業態、業種の開拓・確保に努めます。 ● 情報通信技術等を活かした在宅就業等の推進 道や市町村等の優先調達による在宅就業障がい者の受注機会の増加を図ります。 	

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>ざいたくしゆうぎやうしやう じゃ しごと ほっちゆう きぎやう とくれいちやうせい • 在宅就業障がい者に仕事を発注した企業に特例調整 きんとう しきゆう せいど かくしゆしえんさく しゆうち はか かつやう 金等を支給する制度など各種支援策の周知を図り、活用を そくしん 促進します。</p> <p>そうぎやう めざ しやう ひと しえん とりくみ • 創業を目指す障がいのある人を支援するため、取組 じれい そうぎやう ひつやう しゆうとく けんしゆう 事例や創業に必要なノウハウ習得のための研修などの じやうほうていきやう つと 情報提供に努めます。</p> <p>ふくしてきしゆうらう そこあ (4) 福祉的就労の底上げ すいしん してん 【推進の視点】 いっばんしゆうらう こんなん しょう ひと こうちん ちんぎん しょうがい • 一般就労が困難な障がいのある人が工賃(賃金)と障害 き そねんきん しゃかいほしやうきゆうふ ちいき けいざいてき じりつ 基礎年金などの社会保障給付により、地域で経済的に自立 せいかつ かのう ふくしてきしゆうらう における こうちんとう した生活が可能となるよう福祉的就労における工賃等の こうじやう はか じゆざん じぎやうしよ たい みるかん かつ 向上を図るため、授産事業所に対する民間ノウハウを活</p>	<p>ざいたくしゆうぎやうしやう じゃ しごと ほっちゆう きぎやう とくれいちやうせい • 在宅就業障がい者に仕事を発注した企業に特例調整 きんとう しきゆう せいど かくしゆしえんさく しゆうち はか かつやう 金等を支給する制度など各種支援策の周知を図り、活用を そくしん 促進します。</p> <p>そうぎやう めざ しやう ひと しえん とりくみ • 創業を目指す障がいのある人を支援するため、取組 じれい そうぎやう ひつやう しゆうとく けんしゆう 事例や創業に必要なノウハウ習得のための研修などの じやうほうていきやう つと 情報提供に努めます。</p> <p>のうふくれんけいとく そくしん ● <u>農福連携等の促進</u> のうぎやう すいざんぎやう じ ばさんぎやう あら • <u>農業や水産業をはじめとした地場産業の新たな</u> になて しょう かた しゆうらう そくしん <u>担い手として、障がいのある方の就労を促進するため、</u> のうふくれんけい すいふくれんけい ふくし じ ばさんぎやう れんけい <u>農福連携・水福連携など福祉と地場産業との連携に</u> かん りかい はか あら しゆうらう ば そうしゆつ <u>関する理解を図るとともに、新たな就労の場の創出と</u> ちいき じりつそくしん かくじぎやうしよとう たい しえん つと <u>地域での自立促進、各事業所等に対する支援に努めます。</u></p> <p>こうれいしやう しゆ たい しゆうらうしえん ● <u>高齢障がい者に対する就労支援</u> こうれいしやう じゃ しゃかいさんか しゆうらう かん だよう • <u>高齢障がい者の社会参加や就労に関する多様な</u> たいおう しゆうらうけいそくしえん がたじぎやうとう <u>ニーズに対応するため、就労継続支援B型事業等による</u> てきせつ しえん じっし たいせい <u>適切な支援を実施する体制づくりを促進します。</u></p> <p>ふくしてきしゆうらう そこあ (4) 福祉的就労の底上げ すいしん してん 【推進の視点】 いっばんしゆうらう こんなん しょう ひと こうちん ちんぎん しょうがい • 一般就労が困難な障がいのある人が工賃(賃金)と障害 き そねんきん しゃかいほしやうきゆうふ ちいき けいざいてき じりつ 基礎年金などの社会保障給付により、地域で経済的に自立 せいかつ かのう ふくしてきしゆうらう における こうちんとう した生活が可能となるよう福祉的就労における工賃等の こうじやう はか しょうがいふくし じぎやうしよ たい みるかん 向上を図るため、<u>障害福祉サービス事業所</u>に対する民間</p>	<p>くに きほんししん もと ついか 国の基本指針に基づき追加 こうもくめい ほか じげん • 項目名について他と次元を そろ しゆうせい 揃えて修正 すいふくれんけいとく もんごん • 水福連携等についても文言 をついか を追加</p> <p>くに きほんししん もと ついか 国の基本指針に基づき追加 すいしん してん あ もんごん • 推進の視点に合わせ、文言 しゆうらう しほ しゆうせい を就労に絞って修正</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>よう そうごうてき しえん ひつやう 用した総合的な支援が必要です。</p> <p>すいしんしきく 【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授産事業所の収益力の向上 ● 北海道障がい者条例に基づく指定法人により、授産事業所に対し工賃向上計画の作成・推進に関する研修等を行うとともに、経営コンサルタント等による経営・事業改善、営業・製造技術等に関するアドバイスや市場ニーズを踏まえた商品づくりをめざした商品改良や新商品開発に関する専門的なアドバイスを行います。 ● 授産事業所同士による原材料の共同購入や作業工程の分担、営業協力など連携体制づくりを推進します。 ● 収益性の高い優良な授産事業所の生産技術・経営手法の紹介などにより、生産性の向上や新たな職域への事業展開などを推進します。 ● 授産事業所において、市場ニーズに対応した魅力ある製品や質の良い役務の提供を安定的に行うため、マーケティング手法等も取り入れて、市場ニーズ調査や製品等の評価を行い、授産事業所における商品づくり等に活用します。 ● 製品等の販路拡大 ● 企業が発注する業務を複数の授産事業所へスムーズにつなぐ「共同受注システム」の充実を図るとともに、専門 	<p>かつやう そうごうてき しえん ひつやう ノウハウを活用した総合的な支援が必要です。</p> <p>すいしんしきく 【推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>障害福祉サービス事業所</u>の収益力の向上 ● 北海道障がい者条例に基づく指定法人により、<u>障害福祉サービス事業所</u>に対し工賃向上計画の作成・推進に関する研修等を行うとともに、経営コンサルタント等による経営・事業改善、営業・製造技術等に関するアドバイスや市場ニーズを踏まえた商品づくりをめざした商品改良や新商品開発に関する専門的なアドバイスを行います。 ● <u>障害福祉サービス事業所</u>同士による原材料の共同購入や作業工程の分担、営業協力など連携体制づくりを推進します。 ● 収益性の高い優良な<u>障害福祉サービス事業所</u>の生産技術・経営手法の紹介などにより、生産性の向上や新たな職域への事業展開などを推進します。 ● <u>障害福祉サービス事業所</u>が市場ニーズに対応した魅力ある製品や質の良い役務の提供を安定的に行う<u>ことができる</u>よう、マーケティング手法等も取り入れて、市場ニーズ調査や製品等の評価を行い、<u>障害福祉サービス事業所</u>における商品づくり等の<u>取組を促進</u>します。 ● 製品等の販路拡大 ● 企業が発注する業務を複数の<u>障害福祉サービス事業所</u>へスムーズにつなぐ「共同受注システム」の充実を図る 	<p>● 主体が北海道であることが明確になるよう文言を修正</p>

<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく 第5期 北海道障がい福祉計画</p>	<p>だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく そあん 第6期 北海道障がい福祉計画（素案）</p>	<p>びこう 備考</p>
<p>コーディネーター及び道内拠点地域に配置する「地域スタッフ」により、製品・役務に関する情報提供や企業ニーズの収集など活発な営業活動を行うマッチング事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業と授産事業所による商談会の開催や経済団体等が主催する商談会への参加などによりマッチング機会を拡大します。 行政機関の庁舎等のロビーや売店等のスペースを活用した授産製品の販売コーナー設置など、行政における販売支援の取組を促進します。 大型商業施設等での販売機会の拡大や実証販売などを通じた製品改善、多店舗展開企業等での商品採用による市場での流通拡大を図ります。 	<p>とともに、専門コーディネーター及び道内拠点地域に配置する「地域スタッフ」により、製品・役務に関する情報提供や企業ニーズの収集など活発な営業活動を行うマッチング事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業と障害福祉サービス事業所による商談会の開催や経済団体等が主催する商談会への参加などによりマッチング機会を拡大します。 行政機関の庁舎等のロビーや売店等のスペースを活用した障害福祉サービス事業所の製品の販売コーナー設置など、行政における販売支援の取組を促進します。 大型商業施設等での販売機会の拡大や実証販売などを通じた製品改善、多店舗展開企業等での商品採用による市場での流通拡大を図ります。 	